

## 令和7年度の最低賃金引上げが負担となっている事業者は92.7%

「人件費の増加に伴う採算悪化」・「他の経費の削減」など引上げによるコスト増が経営を直撃

全国商工会連合会（所在地：東京都千代田区、会長：森義久）は、令和7年10月期において、令和7年度の最低賃金引上げの影響等について、商工会の経営指導員等による聞き取り調査を実施した。

### 【調査サマリー】

- ・調査方法：商工会職員が会員事業者からヒアリングを実施し回答
- ・調査時期：2025年10月末～11月14日

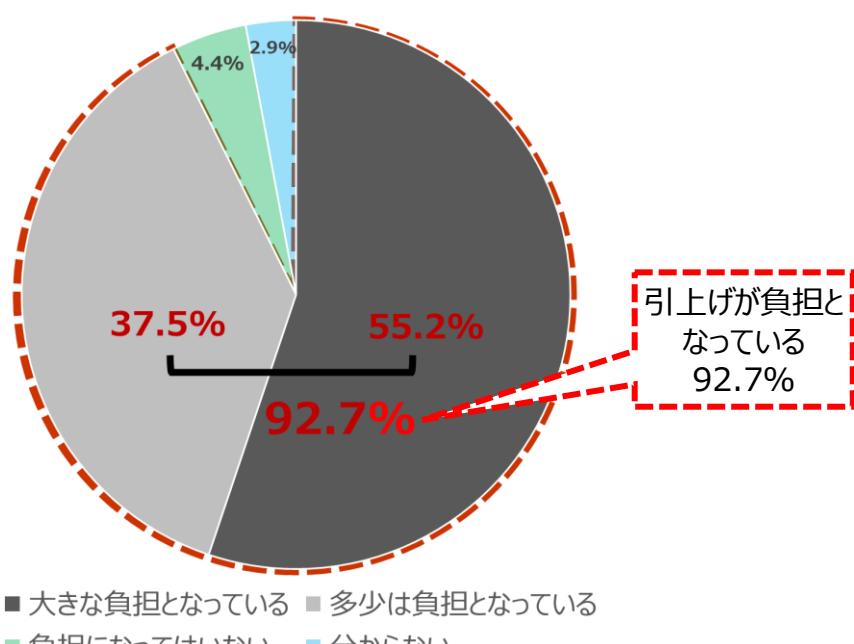
- **令和7年度の最低賃金引上げが負担となっている事業者は92.7%**
- 負担に感じる要因は「人件費の上昇に伴う採算の悪化」と人件費の上昇に伴う「他の経費の削減」
- 最低賃金引き上げに伴う、就業調整が、売上規模の比較的大きい企業や営業利益の確保に悪影響
- 引上げへの対応策は「価格転嫁」が最も多いが、直近のコスト上昇分を価格転嫁できていない事業者が76.0%と非常に厳しい状況
- 引上げへの支援策は「経済対策の実施」が最も多く、助成金等の要望も多いが、支援策を活用できない事業者が25.5%を占め、「簡便」「きめの細かい」支援策の実施が求められる
- 調査対象515事業者のうち、従業員が在籍している495事業者について集計

※各グラフの構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない

## 1. 令和7年度の最低賃金引上げが負担となっている事業者は92.7%

- ・令和7年度の最低賃金引上げに伴い、賃金を引き上げる必要がある従業員がいると回答した事業者のうち、引上げの負担感は、「大きな負担」が55.2%、「多少の負担」が37.5%で、合計すると92.7%にものぼり、昨年の同様の調査の83.1%を大きく上回る。

グラフ：令和7年度の最低賃金の引上げの負担感

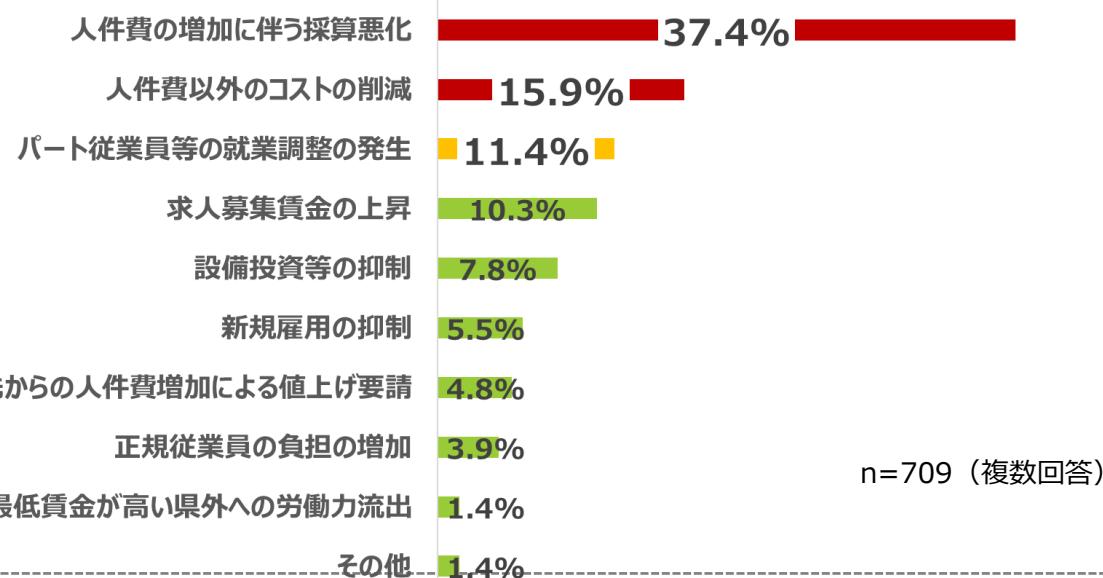


## 2. 負担に感じる要因は「人件費の増加に伴う採算悪化」が37.3%

### 令和7年度の最低賃金引上げを負担と感じる要因

・令和7年度の最低賃金引上げで「賃金を引き上げる必要がある従業員がいる」と回答した事業者のうち、引上げを負担だと感じる要因として挙げたものは、「人件費の増加に伴う採算悪化」が37.4%、「人件費以外のコストの削減」が15.9%で、直接的なコスト増と、間接的なコスト対応が1位・2位を占めた。

#### グラフ：最低賃金の引上げを負担と感じる要因

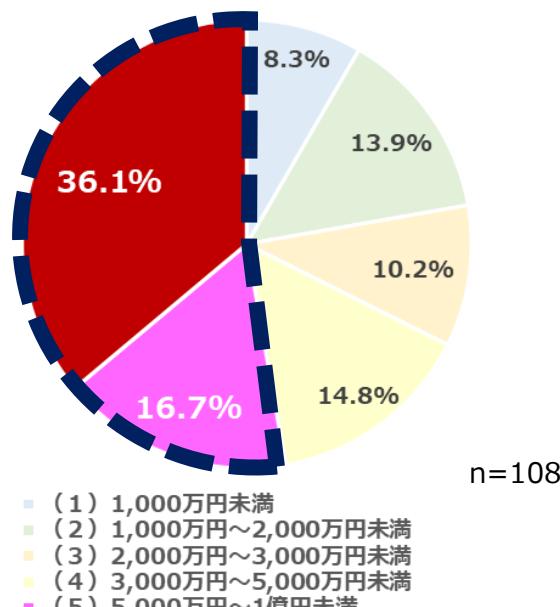


## 3. 就業調整が利益の確保に悪影響

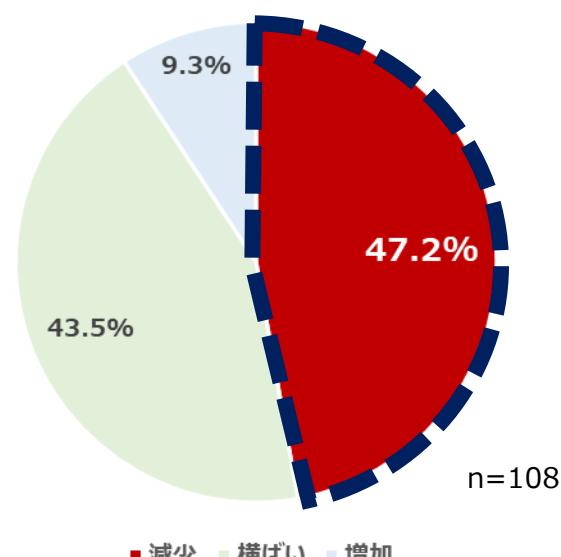
### 最低賃金引き上げに伴う就業調整の売上への影響

・令和7年度の最低賃金引上げに伴い、「賃金を引き上げる必要がある従業員がいる」と回答した事業者のうち、「パート従業員等の就業調整」が負担となっている事業者を分類すると、「売上高5千万超」が52.8%を占め、また、10月の営業利益が「減少」が47.2%と全体を約3%上回った。最低賃金の大幅な引上げによる就業調整が比較的規模が大きい企業の利益を直撃していることが浮き彫りとなった。

#### グラフ：就業調整が発生している事業者の売上規模



#### グラフ：就業調整が発生している事業者の直近の営業利益

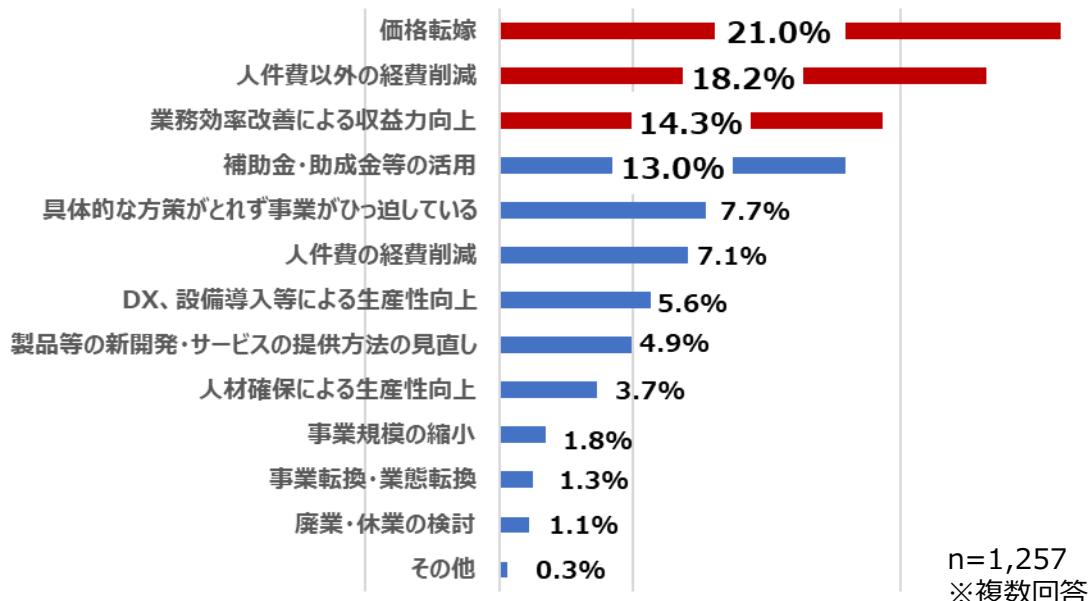


## 4. 引上げへの対応は「価格転嫁」が31.5%、「経費削減」が21.8%

### 令和7年度の最低賃金引上げへの対応

・今後の賃上げ・最低賃金引上げへの対応は、「価格転嫁」が31.5%、「人件費以外の経費削減」が18.2%、「業務効率改善による収益力向上」などが続き、価格転嫁と生産性向上を対応としてあげた事業者が多くを占める。

#### グラフ：今後の賃上げ・最低賃金引上げの際の対応策

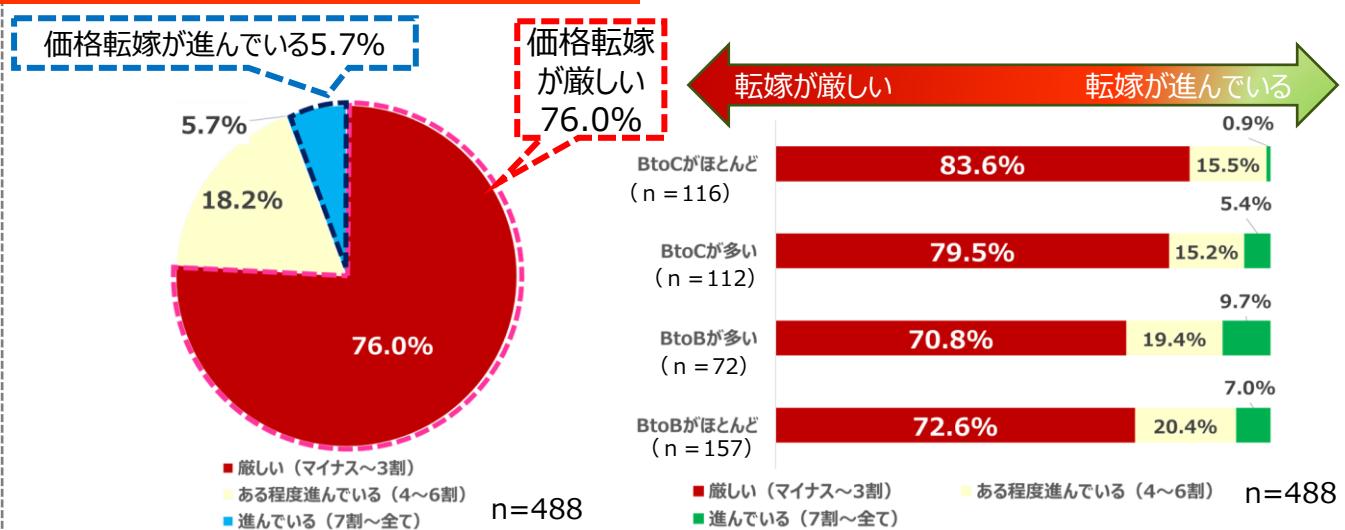


## 5. 価格転嫁が厳しい事業者が76.0%

### 価格転嫁の状況

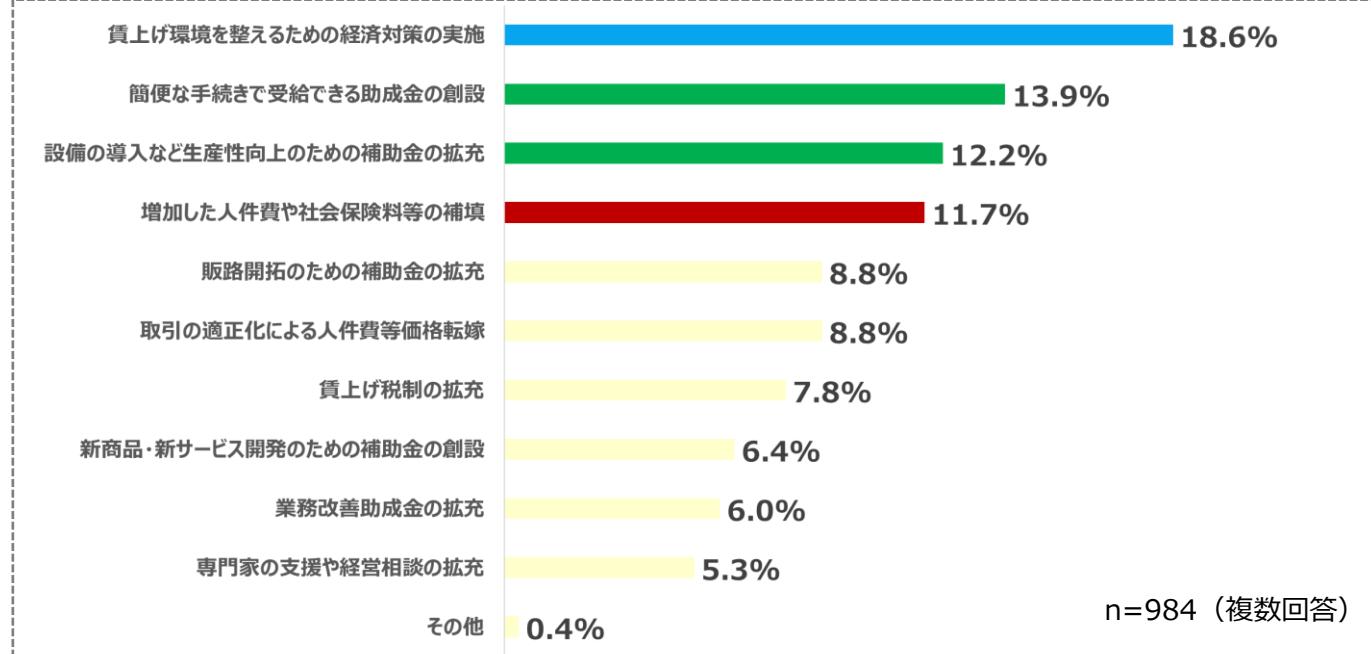
・一方、引上げの対応で最も多かった価格転嫁の状況を見ると、コストの上昇分の価格転嫁ができる割合「10割」「7~9割」できていると回答したのはわずか5.7%であり、「むしろマイナス」や「0~3割」しか価格転嫁できていないと回答した事業者は76.0%にのぼり、労務費の価格転嫁が非常に困難である状況が浮き彫りとなっている。  
・また、取引形態別では、大きな差はないものの、消費者向け取引（BtoC）が多い事業者は、事業者間取引（BtoB）が多い事業者に比べて、価格転嫁が厳しい。

#### グラフ：直近の労務費上昇分の価格転嫁の状況



## 6. 引上げへの支援策は「経済対策の実施」が18.6%

最低賃金引上げに対応するために求める支援策では、「賃上げ環境を整えるための経済対策の実施」が18.6%と最も多かった。次いで、「簡便な手続きで受給できる助成金の創設」や「設備の導入など生産性向上のための補助金の拡充」などが上位を占め、既存のメニューを上回る支援を求める声が多くあった。続いて、人件費増の支援や人件費増に伴う社会保険料の軽減を求める声も根強い。

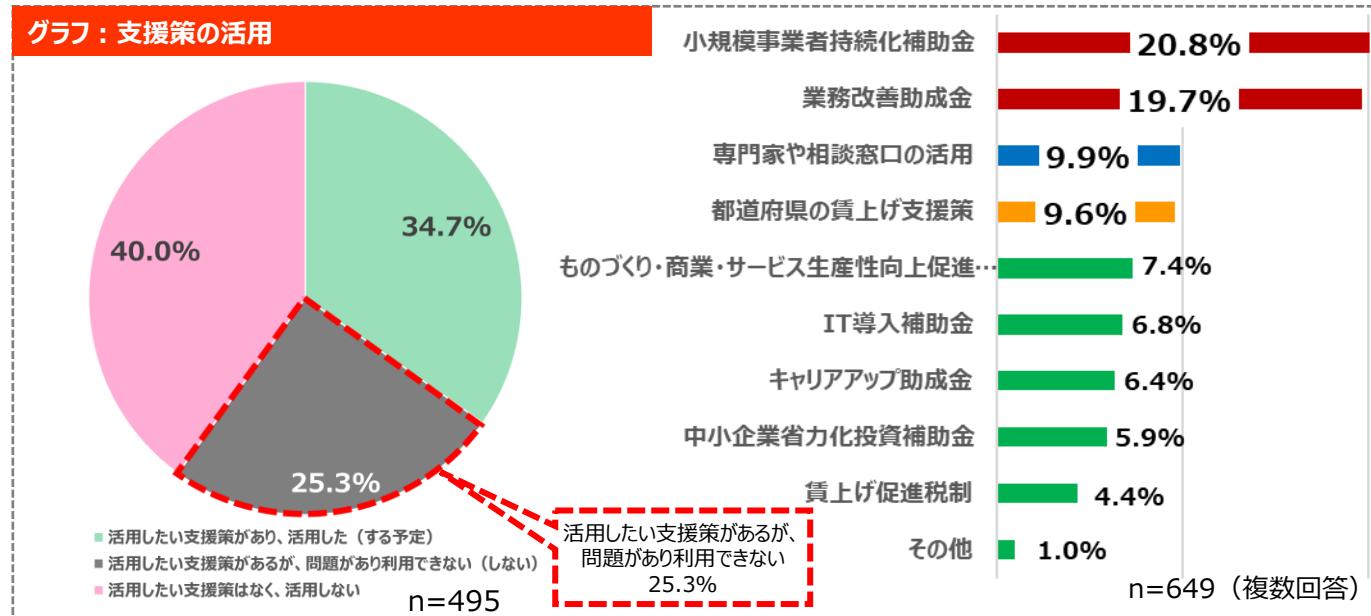


## 7. 支援策を活用したいが、活用できない事業者が25.9%、

支援策については、「活用したい支援策があるが、問題があり利用できない」が25.3%あり、最低賃金決定から発効日までの期間が短いことや、引き上げ幅が想定よりも大きく対応に追われ支援策の活用まで対応できない事情が浮き彫りとなった。

活用したい支援策では小規模事業者でも取り組みやすい「小規模事業者持続化補助金」が20.8%・「業務改善助成金」が19.7%と多くを占めた。さらに、「専門家や相談窓口の活用」が9.9%とそれに次ぎ占め、単なる賃金引上げだけではなく、就業規則等の見直しなどが必要となるケースが増え、きめ細かな相談・支援体制が必要になってきていると考えられる。

加えて、比較的手続が簡便な「都道府県の賃上げ支援策」が次ぎ、申請の負担軽減が求められている。



## 8. 事業者の声

地域	業種	コメント
北海道	建設業	物価も上がっているので賃金増加はやむを得ない、ガソリンや電気など生活関連の価格や消費税を下げる施策をしてほしい
福島県	サービス業 (運輸)	単価が業界や組合等で一定の基準を定められているため、業界団体が動かないと価格転嫁に踏み切れない。 <b>単価を上回る価格設定をすれば、競争入札の際に受注を取りこぼしてしまう恐れ</b> があるこの辺りの支援策も政府で検討してほしい。
福島県	建設業	建設業界は深刻な人手不足に陥っており、仕事はあっても人手が足りずこなすことができないといった状況。 <b>世の中の雇用情勢が売り手市場にあるなか、より良い条件を出さなければ新たな労働力を得られない。</b> 良い条件を出して新規に雇用すれば、既存の従業員に対してもそれ相応の待遇をしなければならず、大幅な人件費の負担が企業にのしかかってくる。物価高騰も依然として高止まりをみせるなか、これ以上の負担は小規模事業者にとって非常に厳しい。なんとか現状を打破できる施策を政府に対し要望する。
新潟県	製造業 (機械・金属)	毎年最低賃金を引き上げている。最低賃金を上げなければ罰則のある我々下請け事業主に対し、 <b>大企業は価格改定の相談に対応をしなくても何も罰則もない</b> 。行政の話が我々にとっては別世界の話になりつつあり大変苦しい。働いてもらっている従業員に対しても大変申し訳ない。ここ10年は給料が改訂できずに最低賃金だけがうなぎ上りに上がってしまいどうしようもない。
山梨県	建設業	建設業は人手不足が深刻であり、熟練技術者の確保・育成が急務。最低賃金の引上げおよび賃上げの流れ自体は必要なものと理解している。資材価格・燃料費・外注費の高騰と重なり、現場経費が大幅に増加、その一方で、 <b>公共工事・民間工事ともに価格転嫁が十分に進まず、賃金改善に向けた原資確保が難しい</b> 状況。また、働き方改革により時間外労働の見直しが求められる中、少人数体制の事業所では現場管理・書類対応・安全管理などの業務負担が増加し、現行の制度に即した体制整備には大きな労力とコストを要している。
岐阜県	製造業 (食料品)	賃上げが経営的にかなり負担になっている。事業主自身の国民健康保険など <b>社会保障についても負担が大きい</b> と感じており、家庭内の所得自体は上がっていても実質の手取りに当たる部分が少ないと感じている。
三重県	サービス業 (飲食)	扶養の範囲内のはは、 <b>賃上げによる業務時間の減少</b> につながるため業務量が減り、店側は雇いづらい。それぞれの業種、仕事に見合った最低賃金に変更してはどうか。
富山県	建設業	最低賃金に伴う賃上げの必要があったため、 <b>業務改善助成金を活用したが、申請が煩雑であることが大きな負担となつた。</b> 簡素化してほしい。
富山県	サービス業 (飲食)	人手不足や物価高騰による収益確保、販路開拓など、経営課題が山積している中で、税制改正や働き方改革といった法改正が複雑化しており、内容の理解が難しいと感じている。また、 <b>対策として各種補助金・助成金が設けられているものの、申請手続きが煩雑で、事業者だけでは対応しきれない。</b> 制度全体を、より分かりやすく、実務に即した形で整備してほしい。
京都府	サービス業 (その他)	訪問介護事業を行っているが、 <b>最低賃金は都道府県で統一</b> されているにもかかわらず、 <b>介護報酬加算は人件費などを考慮し地域で細分化</b> されている。そのため同一府県内で報酬に差があることに強く不公平感を持っている。

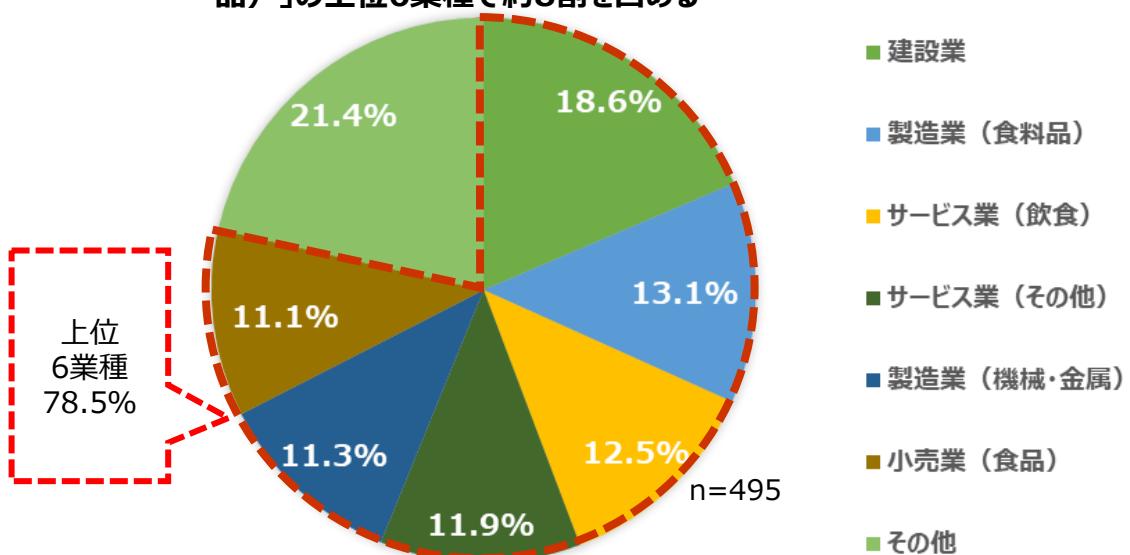
## 8. 事業者の声

地域	業種	コメント
島根県	サービス業 (飲食)	最低賃金の引上げに伴い <b>従事歴の長い方への賃上げも行わなければ公平な労働対価とならないが余力がなく対応に苦慮</b> 。価格転嫁にも限界がある。少數体制で運営している事業者は一人離職されると事業運営が難しくなる。賃上げ・働き方改革が事業に支障を来たすものであると苦しい。
広島県	サービス業 (理美容)	島嶼部では人口が少なく客数も限られるため、売上が伸び設備の更新や省力化のための投資が必要と考えており、 <b>設備投資に使える補助金や支援制度を、中山間地域の小規模事業者でも利用しやすく簡素な手続きにしていただける</b> と幸いである。
山口県	製造業 (機械・金属)	賃上げに対する施策として <b>設備投資など省力化への補助があるが、業種によっては機械による代替が困難</b> 。業種間で不公平感のない支援を求めたい。
徳島県	小売業 (食衣料品)	原材料等で価格転嫁しており、 <b>何度も値上げできないため、労務費の上昇分を価格に反映することが難しい</b> 状況。売上増加に繋がる支援策、物価高騰や賃金引上げに対応できる支援策を望む。
香川県	サービス業 (その他)	最低賃金だけでなく <b>現役世代の手取り賃金を増やせるよう社会保険料や税金の負担率を減らすこと</b> で消費者の安心感を高め消費意欲を喚起し好循環につながるような施策を検討してほしい
愛媛県	製造業 (食料品)	賃金の引き上げを行い今年5月には販売価格の見直しを行ったが、 <b>原材料の高騰が続き何回も料金の見直しが出来ない</b> 為収益を圧迫している。酒を製造しているがお米が高騰しているため製品の在庫を抱えない程度に製造を調整していく計画である。即効性のある経済政策をお願いしたい。
佐賀県	サービス業 (飲食)	就業調整している従業員が多いので、もっと <b>大幅に年収の壁を引き上げてほしい</b> 。業務改善助成金については、 <b>スピーディな審査</b> をお願いしたい。
長崎県	製造業 (食料品)	長期間続いている物価高騰で原材料価格が上昇し続けている現状で最低賃金が大きく上昇するのは信じられない。物価高騰に対して、賃上げで対応しようとしているのが、そもそも間違っているように思う。政府は、中小企業や個人事業を軽視しているとしか思えない。食料品製造業としては、小売業者との取引が売上の大部分を占めているため、 <b>価格転嫁したくても商品単価を上げれば、取引自体がなくなる可能性</b> もある。最終的に消費者の手に取って購入してもらうために製造技術や原材料で妥協したくないのが本音。なんでも金額が上がっているところに賃上げは本当に痛手。
長崎県	小売業 (食衣料品)	賃上げすることで <b>社会保険料の事業主負担も増える</b> 。赤字申告の為、 <b>事業主負担を減免できる制度</b> を考えてほしい。
熊本県	建設業	賃金引上げも分かるが小規模事業者にとって負担が大きすぎる。 <b>助成金や補助金なども活用したいが現場仕事のためなかなか取り組めず、第3者に依頼するにしても打ち合わせの時間や費用が発生するため実施が難しい</b> 。

# 参考：調査対象事業者の属性①

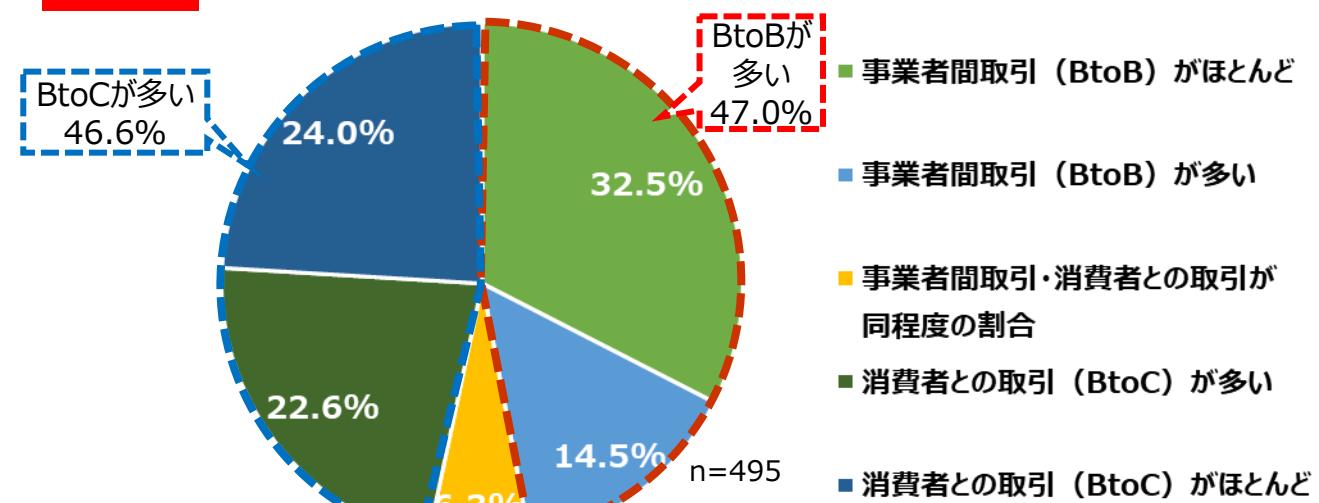
## 業種

「建設業」「製造業（食料品・機械金属）」「サービス業（飲食・その他）」「小売業（食品）」の上位6業種で約8割を占める



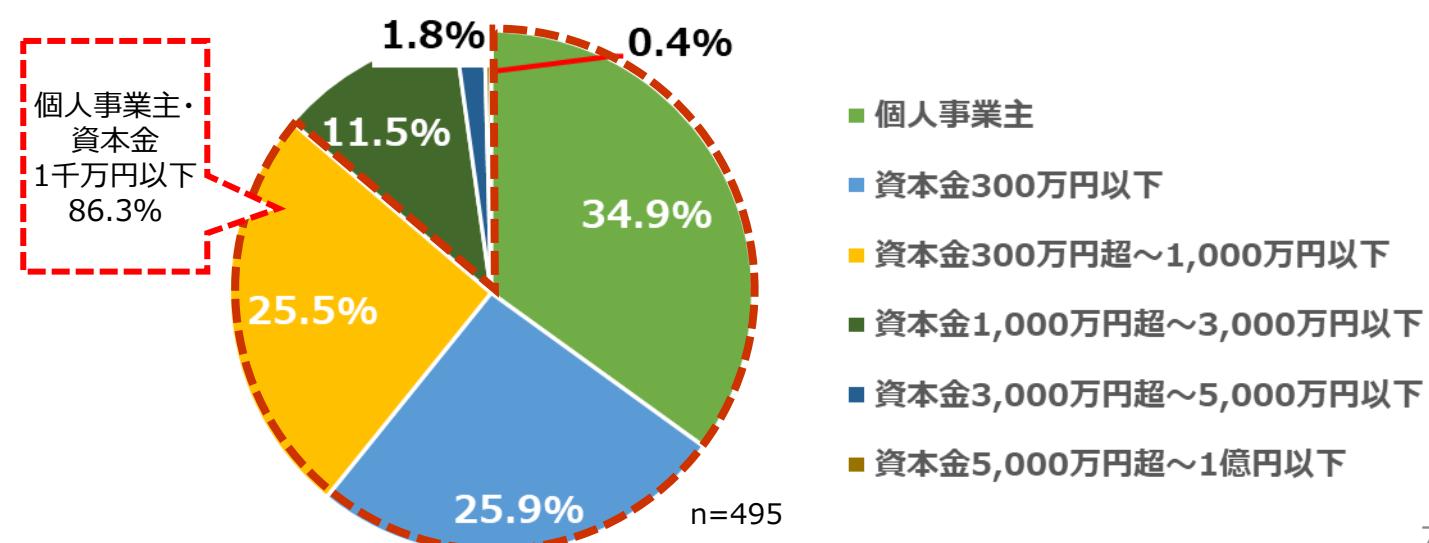
## 取引形態

「BtoBが多い」「BtoCが多い」が拮抗



## 企業規模

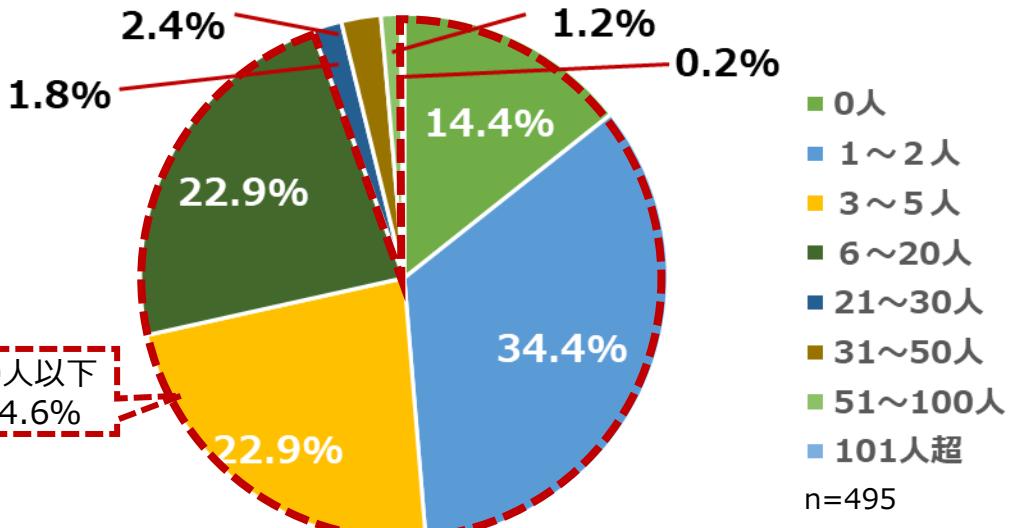
個人事業主と資本金1千万円以下の法人が約9割



## 参考：調査対象事業者の属性②

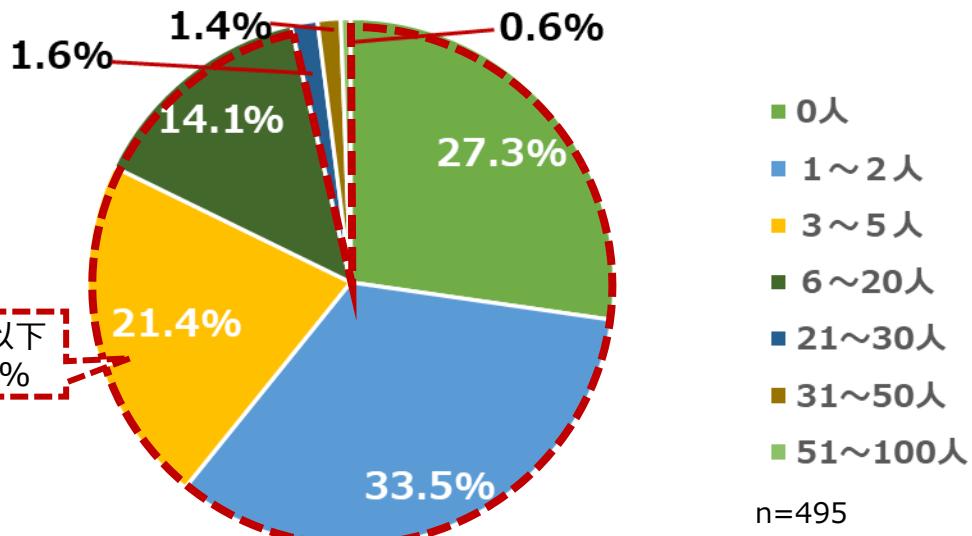
### 正規従業員数

20人以下の小規模事業者が9割超



### パート等非正規従業員数

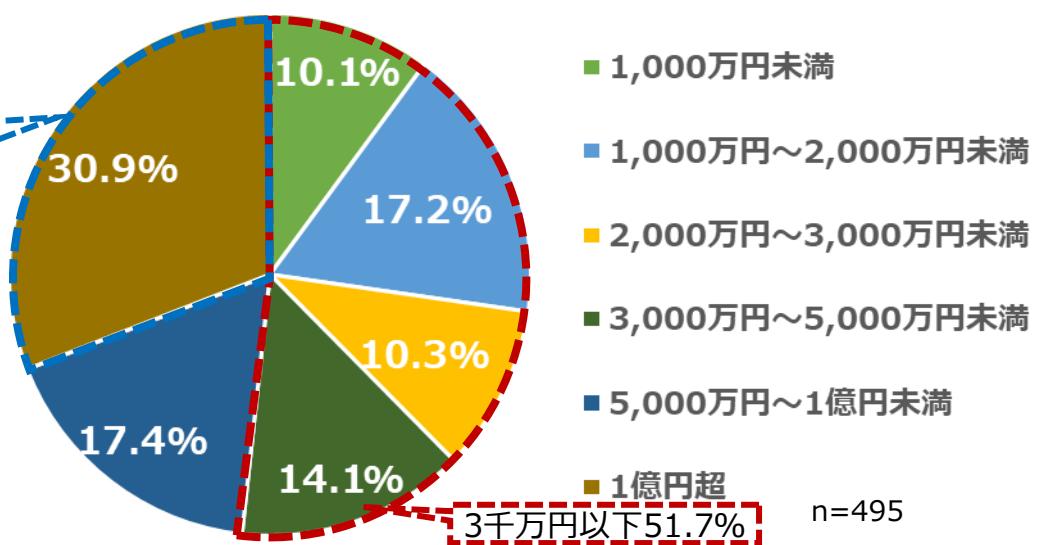
20人以下が95%超



### 売上規模

3千万円以下が5割超の一方、1億円以上が3割超

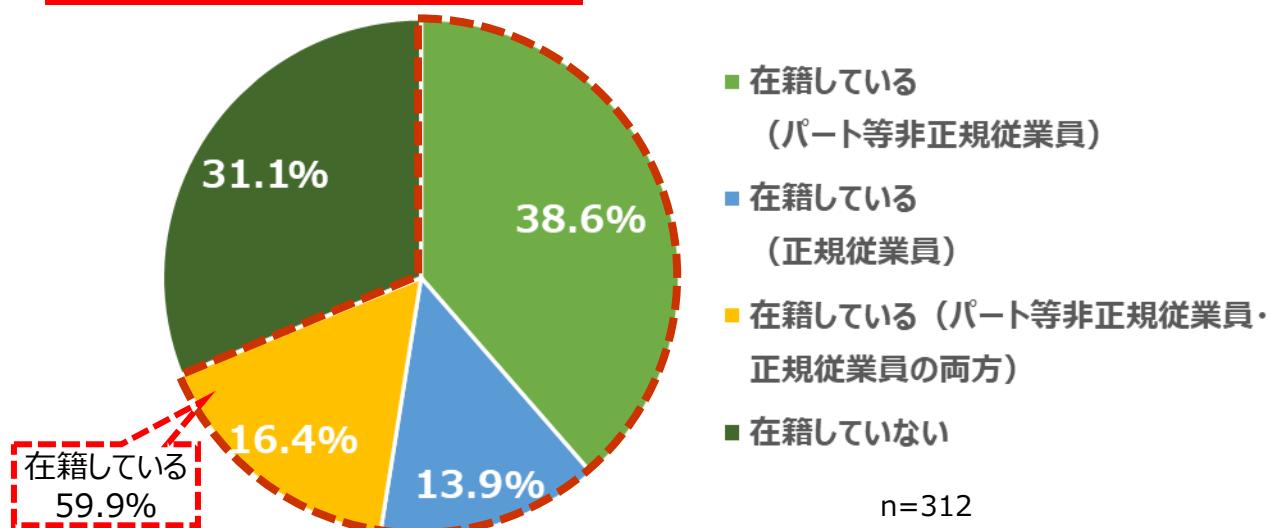
1億円超  
30.9%



## 参考：調査対象事業者の属性③

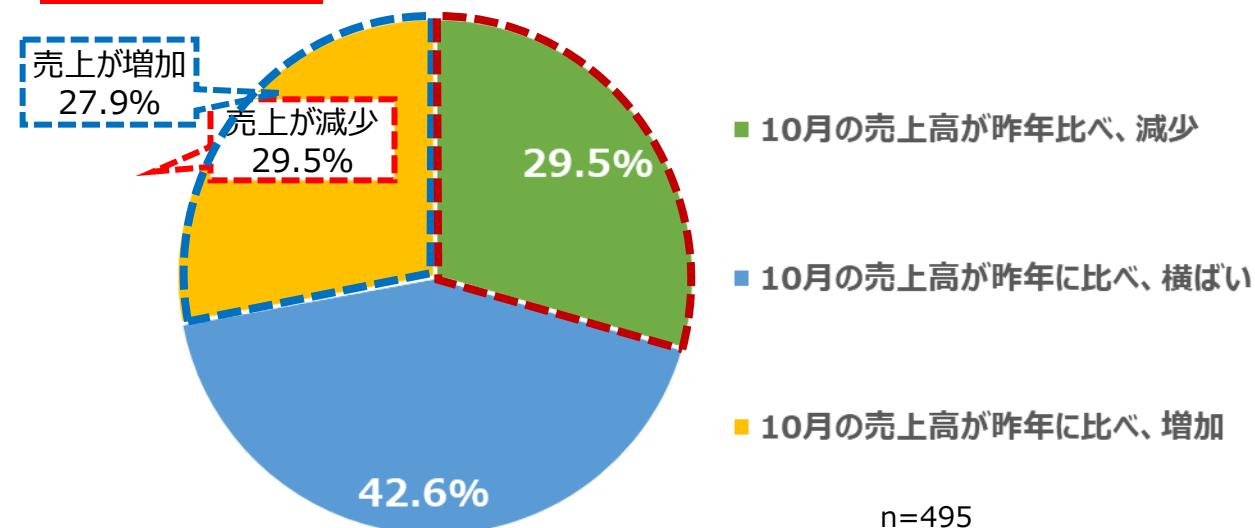
### 最低賃金の引上げの対象者の在籍状況

59.9%の事業者で引上げ対象者が在籍



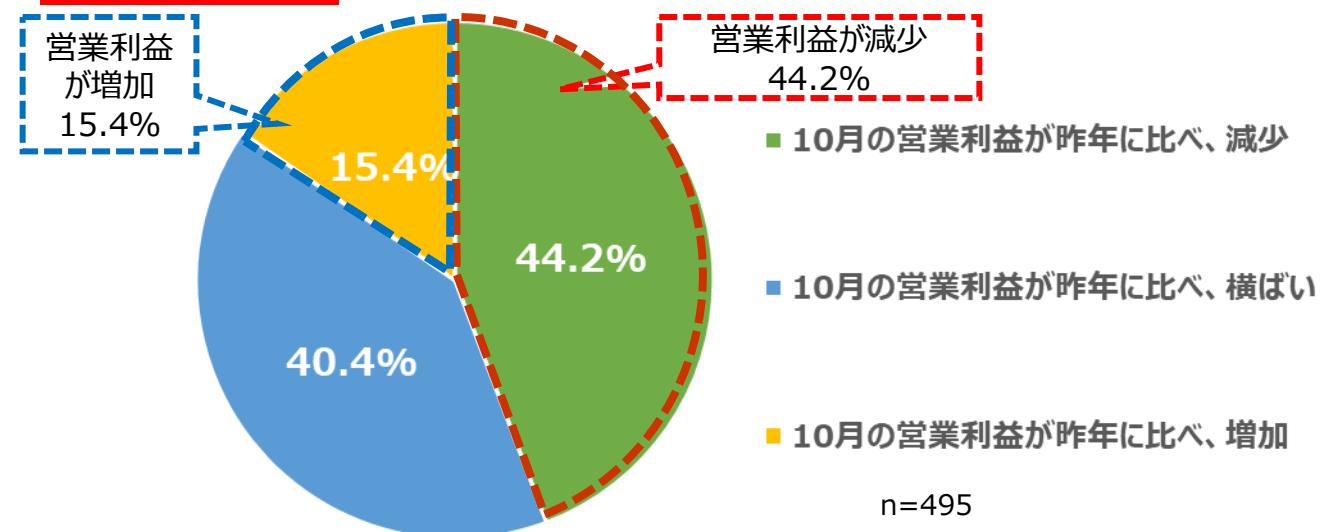
### 売上の動向

「減少」が「増加」を上回る



### 営業利益の動向

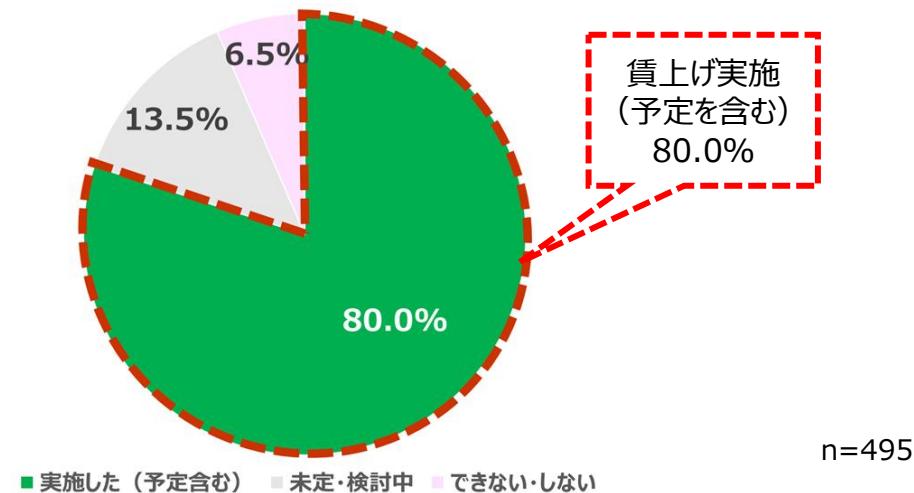
減少が44.2%の一方、増加はわずか15.4%



## 参考：調査対象企業の賃上げ等の状況③

賃上げの実施

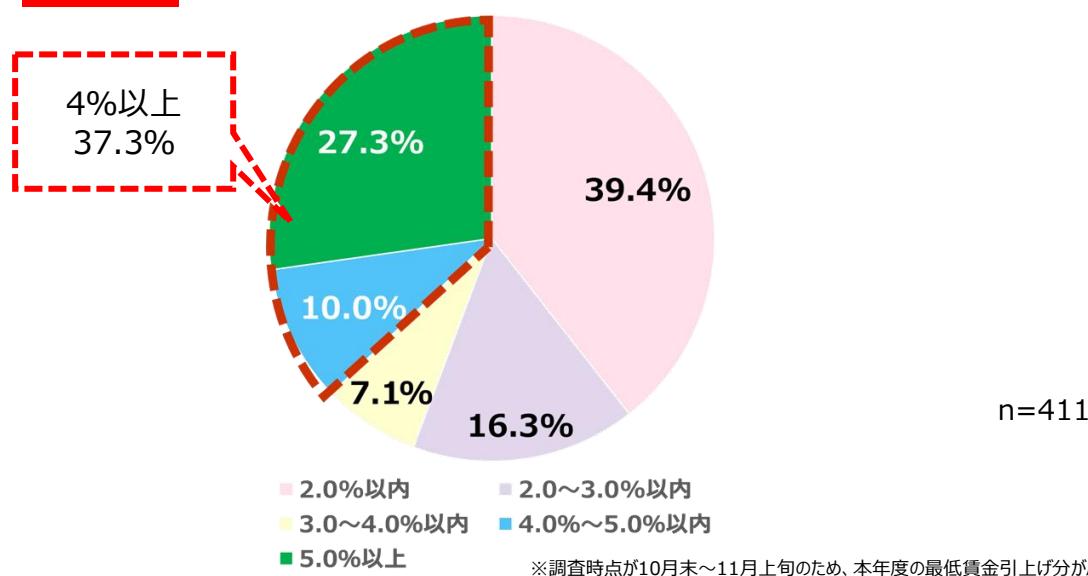
賃上げ実施（予定を含む）80.0%



賃上げ実施  
(予定を含む)  
80.0%

賃上げ率

4%以上の賃上げ37.3%



※調査時点が10月末～11月上旬のため、本年度の最低賃金引上げ分が反映されていない回答があることに留意

営業利益と賃上げ

営業利益が「減少」していても、80.8%が賃上げを実施

営業利益が増加傾向だと賃上げ率も高くなる傾向

